

TOKYO働き方改革宣言

社員のワークライフバランス推進を目指し、制度の整備および運用に取り組むことで、社員ひとりひとりがライフスタイルに合わせた働き方を選択し、より健康的で働きやすい環境を整えます。

平成31年2月18日
株式会社NEST TOKYO

目 標

働き方の改善

長時間労働の割合は低いのでこの状態を維持するとともに、繁忙実態を把握し、職場環境の改善に努めます。

休み方の改善

社員が有給休暇を取得しやすい職場の雰囲気定着させ、取得率50%以上を目指します。
全社員がアニバーサリー休暇を年1日は必ず取得するよう努めます。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ワークライフバランス推進のためフレックスタイム制度及び勤務間インターバル制度を導入、運用します。
- ・月に1度ミーティング、及び半年に1回のアンケートを実施し現状把握と改善に生かします。
- ・社員自身の時間管理意識を高めるとともに、周囲も仕事を依頼する時間やタイミングに配慮していきます。

休み方の改善

管理者(社長)が出勤簿や口頭で社員の休暇取得状況を定期的に確認し、取得を促す声掛けを同時に行います。記念日等有給休暇制度、育児子育て介護目的等休暇制度、リフレッシュ休暇制度を整備し、運用します。有給休暇取得を促すため、取得時期を事前に決めてもらい、社員間の日程調整や休暇を取得しやすくします。